

令和7年度第2回 新宿区外部評価委員会全体会議事概要

開催概要

開催日：令和7年10月23日（木）

場所：本庁舎6階 第4委員会室

出席者：

外部評価委員（14名）

- ・ 稲継裕昭、山本卓、竹内真雄、戎井一憲、風間義民、小杉美恵子、小宮領、佐伯康之、藤川裕子、大川内初実、大西秀明、御所窪和子、津吹一晴、安井潤一郎

区職員（3名）

西澤副参事（特命担当）、奥井主任、西崎主任

議題

- 1 評価の取りまとめについて

議事要旨

1 評価の取りまとめについて

◆テーマ「効果的・効率的な行財政運営」

【事務局説明】

資料に基づいて説明。

【主な議論・意見】

◆計画事業58 公民連携（民間活用）の推進

【委員】

スタートアップ企業など実績のない事業提案も採用につなげるべきという前年度課題に対する今年度の対応が分からない。今年度はその課題にどう対応したのか、何が実績として挙げられるのかを教えてください。

【事務局】

令和6年度から「実証実験コース」を新設し、実績がないスタートアップ等の提案でも、効果を検証しながら試験的に実施できる仕組みとして設けた。今年度は実証実験コースで1件採用しており、これが前年度課題への対応・実績に当たる。

【委員】

事業提案 13 件のうち 9 件が実証実験コースを併願しているが、この 9 件はすべてスタートアップ企業の提案なのか。また、採用 1 件はその 9 件の中から選ばれたという理解でよいか。

【事務局】

9 件がすべてスタートアップとは限らない。制度上、実証実験コースは誰でも併願できるため、「本採用ではなくても、実証実験からでも試したい」という申込みが 9 件あり、1 件はその実証実験併願申込の中から選ばれた。

◆計画事業 59② 効果的・効率的な業務の推進（滞納整理業務の一元化）

【委員】

「外国人の滞納」についての記載が、評価シートに記載されていないのに外部評価意見に突然登場しており、区民が誤解するおそれがあるが、外国人の滞納に関する意見がどの根拠に基づくものか。

【事務局】

この指摘はヒアリング時の議論を踏まえて記載されたもので、国民健康保険料の収入率が低い原因分析の質疑の中で、「外国人居住者が多い区では収入率が特別区平均を下回る傾向がある」との所管課からの説明があり、意見に反映している。

◆テーマ「効果的・効率的な行財政運営」

【委員】

テーマ評価が「やや不十分」とされた理由を、区職員が読んだときに「何を改善すべきか」が分からなくなるのでは。問題点は「計画自体の設定」か、「計画自体のスケジュール・スピード感」かを確認したい。

【事務局】

今回の評価は「計画に設定されたスピードそのものが遅かった」という趣旨。

【会長】

「計画を立てて DX を進める」のではなく、アジャイル型で進めなければならない。計画を立てた時からスピード感が不足しており、読みが甘かったというのが評価の趣旨。

中野区の視察に行かれた方から感想をいただきたい。

【委員】

中野区の視察で話を伺って、DX 化が職員の人材確保のためにも重要であると感じた。

中野区長は現場上がりの方で、現場のことをよく分かっている印象を受けた。

【会長】

中野区長は入区した頃から事務分掌の改革を進めてきた人で、区長就任後も部長室の廃止など通常では考えにくい改革を推進し、DX も強力に進めている。

先ほどの委員の質問に対しては、「計画自体のスピード感に欠けていた」という趣旨。

【事務局】

外部評価意見への区の回答作成にあたっては、意見の趣旨も併せて説明するため、職員が混乱することはない。

【委員】

事務局からフィードバックいただけるということであれば異論はない。

【会長】

中野区の視察には情報戦略課長も同行しており、色々思うところがあったと思う。個別のツールのことではなく、DX 全体の話を書いて、区に下駄を預ける形にした方がいいと思ってこのような書き方にした。

◆テーマ「公共施設マネジメントの強化」

【事務局説明】

資料に基づいて説明。

【主な議論・意見】

◆計画事業 61② 区有施設等の長寿命化（〔再掲〕計画事業 26 まちをつなぐ橋の整備）

【委員】

一昨年の外部評価で、「橋」の中には川に架かる橋と歩道橋が区別できるように表記されていると分かりやすいと意見を述べたが、今回も歩道橋が含まれるか確認したい。

また、橋は法定で4～5年に一度の点検が必要と聞いているが、その上で「橋の整備」という概念でよいか。

【事務局】

令和6年度の事業には歩道橋も含まれている。

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、年度ごとに点検対象となる橋をあらかじめ決め、それに沿って計画的に実施している。法定点検で老朽度を確認し、老朽度に応じて優先順位をつけ、計画的に修繕を進めている。

◆計画事業 61③ 区有施設等の長寿命化（〔再掲〕計画事業 42 公園施設の計画的更新）

【委員】

公園施設の更新では主に「遊具の点検・更新」が対象となっているが、公園には遊具だけでなく、樹木管理など自然環境の維持も極めて重要である。

特におとめ山公園ではナラ枯れによる樹木の倒木リスクがあり、安全上の問題から樹木の伐採や管理は喫緊の課題であるが、費用が高く、予算面で課題がある。

公園は避難場所・一時集合場所としても重要であり、遊具だけでなく樹木や自然環境も含めて公園施設を計画的に整備すべき。今回の公園施設の対象にこうした樹木等の管理も含まれるのか。

【事務局】

今回のテーマである「公共施設マネジメント」では、樹木は「施設」に該当しないため評価対象に含まれていないが、別の計画事業（計画事業 44 みどりの計画的保全）で樹木の健全度調査・管理を行っている。

一方、本事業の対象は、滑り台・ブランコなどの遊具、ベンチ、あずまや、噴水などの「設備」部分である。

【委員】

私の利用する公園にもあずまや、ベンチや噴水があり、先日噴水が詰まってしまい、区に掃除していただいた。別の計画事業で樹木管理が行われていることについて了解した。

◆計画事業 62② 区有施設のマネジメント（旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用）

【委員】

事務局説明で「牛込保健センターの遅れに伴う玉突き」の状況を理解し、「計画どおり」と評価とした理由は理解したが、スケジュール遅延による財政面のデメリット（物価高による工事費増など）について、ヒアリングで確認したか。

【事務局】

本事業のヒアリングにおいて事業の延伸による影響額の確認は行っていない。

【委員】

評価を変える意図ではないが、区民が「財政面も含めて計画どおりと判断したのか」と疑問を持つ可能性があるため、説明できるように整理しておきたい。

【委員】

牛込保健センターについては、杭損傷や躯体不良による遅延があり、現在、損害賠償について協議中で、具体額は未定。一方、本事業はまだ契約前の計画段階で、遅延に伴う追加費用が確定している状況ではない。

地元の協議委員への説明では、工事の遅れによる具体的な影響は現時点で生じていないとの認識であると説明があったが、部会としては、中学生の大切な3年間で工事に隣接した環境で過ごす不利益や、学校選択への影響なども本来は考慮すべきであるとの観点から、文章にその趣旨を反映した。

【委員】

今の説明を踏まえ、区民から問合せがあることも想定し、財政面について一言触れておくことも検討してはどうか。

【事務局】

財政面の記述はセンシティブであるため、報告書への記載は慎重に検討が必要。

【部会長】

本事業の評価は、長期的視点では「計画以下」にあたる部分を含むが、単年度の範囲では「計画どおり」と判断したという位置づけで、財政的な負担ことについても含み入ると判断している。

【委員】

了解した。

【委員】

少子高齢化の進行により、学校施設跡地の活用が増える可能性があるが、区として将来を見据えたプランニングがあるのか。

【事務局】

「新宿区公共施設等総合管理計画」では、区有施設の更新・統廃合・複合化などの方針を示している。本事業の事業概要には、複合化の内容が具体的に示されている。

【委員】

ヒアリングで提示された人口推計によると、牛込地域は今後10年間は人口が減らず、逆に増加が見込まれるとの説明があり、これを踏まえても、中学校整備の必要性は高いと理解した。

◆経常事業 658 区立住宅の維持保全

【会長】

「区立住宅」と「区営住宅」の違いは何か。

また、今回の18の住宅は区立住宅か、また区営住宅が別に存在するのか。

【事務局】

今回の 18 の住宅は区立住宅」で「区立住宅」には 3 種類ある（以下のとおり）。

- ① 区営住宅（一般的な公営住宅）
- ② 特定住宅（低所得の子育て世帯等、対象限定）
- ③ 事業住宅（立ち退き等の受皿として確保）

区立住宅には「区が所有するもの」と「区が借りて管理するもの」の双方がある。

【委員】

本事業には約 10 億円の予算が投じられており、管理対象も広範に及び、区や都が個別に管理するのは大変であるため、都・区が統合してマネジメントするとか、専門業者にアウトソーシングするとか取捨選択をしたり、優先順位をつけることが必要だと感じた。

【部会長】

部会でも同様の議論があり、「その他意見・感想」に広い視点での住宅管理の検討が必要である旨の記載をしている。

【委員】

入札不調により修繕が翌年度以降に繰り越される場合、住民は「いつまで経っても直してもらえないのでは」と不安を抱く可能性がある。この点についてヒアリングで議論されたか。

【委員】

今回の修繕の対象がポンプ設備で、一般的なポンプは 2 系統あって、一方が壊れても 1 系統あれば普通にお水は飲める。ただ、2 年不調というのは心配にもなるので、古いものを替えることは必要である。

【部会長】

東京は歴史的経緯（東京大空襲後の住宅不足、特別区の権限の変遷）により、都営・区営など公営住宅が複数の主体により管理される二重構造になっている。

【会長】

公営住宅をめぐる議論は政治的要素が強く、公営住宅を減らして財政健全化を図る自治体と、セーフティネットとして維持する方針の自治体があり、方向性は様々。

そのため、外部評価委員会でもどこまで踏み込んで書けるかは難しいため、現行の記載レベルが妥当である。

◆経常事業 659 道路の維持保全

【委員】

評価案に「区道」の記載があるが、新宿区内には国道や都道もあり、それらの維持管理に関して、国や都との連携が議論されたか確認したい。

【事務局】

国道・都道との連携に関する議論は特に行われていない。

【委員】

例えば道路の不具合の通報があった場合、都道・国道に関しては区は対応しないのか。

【事務局】

都・国への情報提供は行っていると思われるが、具体的な確認まではしていない。

【委員】

区道・都道の区分が分かりにくく、住民には判断しづらい。

埼玉県で発生した大規模な陥没事故があったが、都道・県道でも調査が行われているかや、緊急時の対策について話題に上ったか教えてほしい。

【事務局】

そこまで踏み込んだ議論は行われていない。

【委員】

道路陥没には下水道（東京都管理）が深く関係するケースが多いため、区・都・国の連携は不可欠であり、この調査に関しても情報提供していく必要があると感じた。

【委員】

区・都・国のすみ分けや連携は去年にも提言しており、道路に限らず横断的に扱うべき。

【委員】

土木アセットマネジメントシステム（GIS）の活用により、複数部署にまたがる道路管理の情報一元化が期待できるが、現状、新宿区では6階・7階と別部署を回らなければ道路情報が分からないなど非効率であるため、中野区や豊島区のように窓口のワンストップ化が望ましいため、「その他意見・感想」でそのことについて触れている。

◆経常事業 662 本庁舎整備検討調査

【委員】

今回の評価内容に異論はないが、新庁舎の移転先が現時点で決まっているのかどうか資料からは読み取れなかったため、現状がどうなっているのかを確認したい。

【会長】

庁舎の移転先は現段階では決まっていない。庁舎位置の決定はセンシティブな政治課題であり、議会で特別多数の賛成が必要なこともあり、容易に決められない性質がある。そのため、具体的な候補地が出るのは最終段階まで難しい。

◆経常事業 666 土木アセットマネジメントシステムの運用

【委員】

土木アセットマネジメントシステムは、区の保有資産を一元管理し、将来の修繕費や投資額を見える化するための仕組みなのか確認。

新宿区が持つ膨大な固定資産（道路・インフラ等）について、将来の維持費・投資額が体系的に把握できるシステムがあるのか質問した。

【事務局】

現在のGISは、あくまで地図上で施設等の位置情報を管理する「地理情報システム」であり、資産額や将来費用を管理するための仕組みではない。

固定資産管理に関する別システムの有無は担当部署（契約管財課）の所掌だが、現時点では導入状況を把握していない。

【会長】

固定資産の一元管理には、資産台帳管理システムの導入が必要で、先進的な自治体や小規模自治体では導入例があるが、大規模自治体では、全資産の洗い出し・整備が膨大で導入には多大な労力と費用がかかる。

GISと資産管理システムを組み合わせれば、公共施設再配置などに極めて有効だが、今回の評価コメントに書く内容ではないかもしれない。

2 事務連絡

【事務局説明】

- 次回の全体会開催予定（10月24日）について共有

<閉会>